

## 市町村消防の 広域化について

問

消防の広域化の枠組みについて伺いたい。

答

消防組織法の改正に伴い、平成18年7月に基本指針が定められましたが、概ね30万人以上の規模を一つの目標とすることが妥当であるとの見解が示されたことを受け、愛媛県では各市町及び消防本部の意向調査や地方局単位のトップミーティングで意見交換がありました。

当市としては、メリット・デメリットを十分検討の上結論を出す必要がありますが、大洲市としては現時点では地理的な制約から八幡浜管内で合併が適当であると考えております。

## いじめ問題について

問

いじめ・不登校の実態と対応について伺いたい。

いじめ問題は、5カ所

答

平成18年度一学期末における大洲市のいじめ件数は小学校3件、中学校16件となっていますがいずれも解決を見ています。また、不登校は小学校はゼロ、中学校は7名で、保健室登校やふれあいスクールに通っている生徒も含め、何らかの理由で学校に行きにくい児童・生徒の数は20名近くとなり、昨年度よりは増えている状況です。

いじめの早期発見については学校でのアンケート調査及び教育相談を定期的または随時行っており、気になる子どもについては全教職員で組織的な対応を図るなど、今後とも家庭と連携を図りながら即対応できるよう体制の整備や研修の充実に努めています。

いじめ対策委員会の設置については、既に「児童生徒を守り育てる協議会」を各学校に設置し、また学識経験者や地域の代表者等で構成する大洲市全体の「児童生徒を守り育てる協議会」も設置をしており、この中で状況の把握や要望、連携・研修等に努めているところです。

いじめ電話相談は、5カ所

の相談窓口があり、子どもや保護者へ周知をしています。今年度はいじめに関する相談は入っていないませんが、子どもたちが気軽に相談できる環境づくりについて今後とも充実を図っていきたいと考えています。

## 社会や家庭、学校の 教育力向上について

問

社会や家庭の教育力向上、教員の資質向上、食育推進の取り組みについて伺いたい。

答

少子化や核家族化、経済社会の変化、地域の繋がりの希薄化、価値観の多様化等により家庭や社会の教育力は著しく低下しています。

教育委員会では、保護者に對し文部科学省が発行している「家庭の教育手帳」の配布や「PTA大学」「父親の出番です」などの研修会への参加を呼びかけ家庭の教育力を高めるよう努めています。

また教職員の資質向上につれては、各種研修への参加や校内研修の実施、何でも相談できる教師集団や雰囲気づくりに取り組んでおり、このこ

とによって子どもの相談や悩みに対応できる資質や能力を身につけた教師を育てる事ができるものと考えています。

また食育については、「早寝・早起き・朝ごはん」運動のパンフレットの配布及び学校での広報並びにPTA活動での話題に取り上げ、啓発を実施するなど啓発に努めています。

月以降、会長による懇談会や事務局による検討会を開催し、意見交換や問題点に対する処理方針について検討を行っており、今後は個別の業務内容について調整・検討作業を行い、来年度の合併を目指しています。

体育協会については、それぞの組織形態や活動内容、事業規模が異なっていることから、現在継続して調整を行っているところです。

商工会議所と商工会は、2つの商工会が隣接していないことや県内での一本化の動きがないことから、合併は行われないことで合意されていますが、商工業者の育成指導に当たる組織が一本化されていないのは合理性を欠く点もあることから、今後国・県の指導を受けながら一本化を含めた合理化について調査研究を重ねていきたいと考えています。

## 各種団体の統合について

問

等外郭団体の統合について伺いたい。

答

観光協会では昨年の12月に開催された懇談会では、会員による検討会を開催し、意見交換や問題点に対する処理方針について検討を行っており、今後は個別の業務内容について調整・検討作業を行い、来年度の合併を目指します。



保護者と教育委員会による懇談(市P連、市校長会、愛教研  
大洲支部主催の「教育懇談会」)

とによって子どもの相談や悩みに対応できる資質や能力を身につけた教師を育てる事ができるものと考えています。

また食育については、「早寝・早起き・朝ごはん」運動のパンフレットの配布及び学校での広報並びにPTA活動での話題に取り上げ、啓発を実施するなど啓発に努めています。

月以降、会長による懇談会や事務局による検討会を開催し、意見交換や問題点に対する処理方針について検討を行っており、今後は個別の業務内容について調整・検討作業を行い、来年度の合併を目指します。

体育協会については、それぞの組織形態や活動内容、事業規模が異なっていることから、現在継続して調整を行っているところです。

商工会議所と商工会は、2つの商工会が隣接していないことや県内での一本化の動きがないことから、合併は行われないことで合意されていますが、商工業者の育成指導に当たる組織が一本化されていないのは合理性を欠く点もあることから、今後国・県の指導を受けながら一本化を含めた合理化について調査研究を重ねていきたいと考えています。